

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと

②施設・事業所情報

名称：放課後デイサービス虹の郷	種別：障がい児通所支援
施設責任者・管理責任者：今井智子・都筑洋子	定員（利用人数）：10名
所在地：岐阜県下呂市森 338-1	
TEL：0576-23-0015	ホームページ： https://www.nijinohashi.co.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 27 年 6 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人代表）：株式会社サーバント（代表者 千住敏晃）	
職員数	常勤職員：6名 非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 1名 介護福祉士 2名
	教員 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	訓練室・調理室 1室 事務室・相談室 各1室 （設備等） トイレ 男女各1室 洗面台

③理念・基本方針（※転載）

理 念：真を磨き真を貫く。愛を以って動ず。
幸たるは真の人として成長なり。

基本方針：私たちは子どもたちの可能性を信じて、日々の支援に熱い心で全力投球いたします。

<ビジョン> 愛が一番、笑顔が絶えない活気が響きあう。

<私たちの約束事> 一つ、卑怯な振る舞いは一切致しません。
一つ、無理強いは一切致しません。
一つ、ほめて、はげまして、長所を伸ばします。
一つ、常に気配り、目配り、心配りを怠りません。
一つ、あいさつ、返事をきちんとおこないます。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

株式会社サーバントは本社が可児市にあり、可児市、美濃加茂市、下呂市を拠点に運営している。放課後デイサービス7か所、児童発達支援1ヶ所、短期入所施設1ヶ所、高校通信教育サポート校、こどもリハビリクリニック、ホースセラピーの取組と、法人代表が医療・福祉・教育の三本柱をビジョンにした結果の多機能な事業展開が行われている。

法人顧問には弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士の各種専門職を配置しており、コンプライアンスの体制を万全にしており、特に虐待についての研修に力を入れており、毎月、職員基礎行動自己チェック表で利用者の権利侵害につながる行動を自覚し、権利侵害の防止が徹底されている。

法人全体で取組む夏祭りや年1回のバスを借り切った親子遠足も職員と保護者、保護者同士の交流の機会となっており、子どもたちが社会でのルールを学ぶ活動にもつながっている。

その中であって、虹の郷は下呂市に拠点を置き、利用児の社会性を育むための学びの環境づくりに努め、保護者との座談会を市内4ヶ所で定期的を開催し、地域に開かれた事業運営をめざしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 平成31年2月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回は初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（多彩な活動プログラムで適切な支援）

自分で出来ることは見守り、戸惑っている時には職員がやってみせてイメージできるようにし、自分でする姿勢を大切にした支援を行っている。ランドセル、帽子、靴の置き場所を絵で示し自分で管理している。コミュニケーションのとり方を学ぶことを目的とし、「終わりの会」で「いいことみつけ」と称して、自分の言葉で自分が思ったことを言える機会を作っている。

口腔訓練、リトミック、生活訓練、創作活動、クッキング、ゲーム、社会活動等豊富なプログラムが用意されており、活動目標、反省点、改善点を記入するPDCAサイクルで日々の活動支援を見直し、質の向上に努めている。また、活動の種別ごとにファイリングしており、職員が共有しやすい書類の管理がなされている。

職員一人ひとりが支援経過を記入し、その課題の抽出、分析を必ず行い、計画の見直し、再構成を行うPDCAサイクルで適切な個別支援計画に取り組んでいる。

（関係機関との情報共有とプライバシー保護の徹底）

アレルギー疾患、服薬等の情報を、保護者、学校、主治医等と情報を共有し、連携して適切な対応に努めている。その情報等の記録の管理はマル秘扱いで個人情報保護を徹底している。ホームページに利用児の活動様子の画像を載せているがその時も顔が分からないように配慮している。

（地域に開かれた運営）

毎月、市内の4ヶ所で、参加しやすい場所と日にちが選択できる保護者懇談会「さとカフェ」を開催し、保護者が気軽に話ができる機会を作っている。児童館での催しや図書館等に

行くなど、地域の社会資源を活用し、ボランティアの訪問もあり、地域に開かれた事業所である。

同市内に新たに2カ所目となる放課後デイサービスの開設に向け、学校や相談支援センターなどに配布し、ホームページでの紹介や見学受け入れ等を行い、利用選択に必要な情報提供で、順調な利用者確保につなげ、障がい児福祉の牽引としての存在に期待したい。

◇改善を求められる点

(組織としての人材育成の取組に期待)

法人として研修参加や資格取得を奨励しているが、職員一人ひとりの力量に差があってもそれに合わせた育成の取組が、管理者に任されている現状にある。まずは職員一人ひとりが自己評価し、目標を立て、定期的に管理者が面会するシステムの構築から取り組まれたい。開設当初から毎年事業所数を増やし、ますます組織が大きくなってきている今だからこそ計画を持って総合的な人事管理と個別育成の人材育成の取組に期待したい。

(中長期計画や事業計画の文書化に期待)

中長期計画や経営、人事等は法人代表のトップダウンでスピード感を持って運営が進められ、文書化の作業は後回しになっている。必要な情報や伝達はテレビ会議を通して迅速に対応している点は評価できるが、組織が大きくなればなるほど、事業計画や経営方針等を文書化したもので職員へ周知を図り、定期的に職員の意見や要望等を聞く機会を設け、それを法人全体会議に挙げ運営に反映させていく取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、日頃の活動支援の在り方やマニュアル等の書類を再度見直すことなどが出来ました。今まで行ってきたことを評価していただいたことを職員達で共有し良い面と見直し面を認識し、職員の自信に。またこれからの支援方法改善に向けて繋げてきたいと思います。

支援方法については、とどまることなく個々の特性と変化にあわせ、PDCA、職員間でのミーティングなど情報を共有し質の向上に努めていきたいと思います。

個々の職員に対しても、研修などで得た知識をそのままにせず、次へのステップアップになるような人材の育成、そして管理者のより定期的に面談を行うなど風通しがよく働きやすい職場をめざしていきたいと思います。

2ヶ所目の施設開設により多くの方に利用していただけること、更に保護者へのケア・満足に。相談しやすい場所の提供をすべきと考え、また各関係機関との連携なども引き続き行う事で、情報を共有し適切な対応に努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。